西脇病院

地域に信頼される良質な医療を提供します
☎22-0111 FAX23-0699

新しい医師を紹介します

歯科口腔外科医員
松田（まつだ） 彩（あや）

神戸大学医学部附属病院から異動となり、7月から歯科口腔外科に赴任しました。丁寧な診療を心掛けます。よろしくお願いします。

ひだまりサロン

がん経験者やその家族が、互いの悩みや不安、経験を語り合うサロンです。

▼**とき** 8月26日（水）午後1時～3時／申込不要
▼**ところ** 病院講堂（2階）
▼**対象** がん経験者とその家族（西脇病院の受診の有無は問いません。市外の方も可）
▼**内容** 交流会・管理栄養士によるミニ講座「食事が摂（と）れないときの工夫」
▼**その他** 新型コロナウイルスの感染防止のため、開催を延期・中止することがあります。変更がある場合は、病院ホームページなどでお知らせします
▼**問合せ** がん相談支援センター（病院内線331）

縫製ボランティア募集

院内で患者さんが使用する衣服等の縫製・修繕に協力いただけるボランティアを募集します。ミシンなど、縫製に必要な備品は各自でご準備ください。布などの材料は病院が準備します。

▼**問合せ** 管理課（病院内線365）

初診時選定療養費等の改定

選定療養費は、病院と地域の「かかりつけ医」との機能分担の推進を目的に設けられたものです。かかりつけ医等からの紹介状を持たずに西脇病院を受診する場合、初診料とは別に選定療養費がかかります。これは国によって定められたもので、10月1日診療分から、下表のとおり料金を改定します。

なお、患者さんの病状が安定し、西脇病院が他の医療機関での受診を勧めたにも関わらず、患者さんの希望で引き続き西脇病院を受診する場合にも、再診料とは別に選定療養費がかかります。ただし、救急車等による搬送など緊急で受診した場合は、選定療養費の対象とはなりません。

適正受診へのご理解とご協力をお願いします。

▼**問合せ** 医事課（病院内線369・370）

◆選定療養費料金表（消費税込み）

選定療養費	9月30日まで	10月1日以降
初診時	820円	5,000円（歯科3,000円）
再診時	なし	2,500円（歯科1,500円）

新型コロナウイルスの感染防止のため、西脇病院では、原則、面会を禁止しています。ご理解とご協力をお願いします。

健康バンザイ 168

皮膚科部長
藤川 義明

帯状疱疹（ほうしん）（ヘルペス）のはなし②

前回に引き続き、帯状疱疹（ほうしん）（ヘルペス）の話をします。今回は、帯状疱疹の治療についての話です。

帯状疱疹の治療には内服薬による治療と、点滴による治療があります。

内服薬による治療は、以前は錠剤を1日5回・1週間内服する治療法で、内服が煩雑でした。現在は、1日3回・1週間内服する治療が一般的になっています。さらに、1日1回・1週間の内服で済む治療薬も出てきています。

一方、点滴による治療は1日3回で、1回の点滴は約1時間半かかります。当院の点滴治療では、高齢者（目安は70歳以上）や体の抵抗力を下げるような基礎疾患がある患者さんのほか、抗がん剤治療中など症状がひどい患者さんに対して、入院の上、点滴での治療を勧めています。

内服治療、点滴治療とも、皮膚症状が出現して1週間以上経過してから治療すると効果はないといわれており、治療の適応にはなりません。治療時の注意点としては、腎機能が低下している患者さんには投与回数を減らすなど、薬の量の調整が必要となります。

ふれあい広場

このページは市民の皆さんと一緒につくるページです。投稿・登場をお待ちしています。
秘書広報課（市役所内線207）

クローズアップ

今、「旬」の人や団体を紹介します。

犯罪や非行のない社会の実現に向け尽力
北播保護区西多分区保護司会会長
岩本　幸久さん

立ち直りを支える地域の力

北播保護区西多分区保護司会会長の岩本幸久さんは、長年にわたり罪を犯した人や非行をした人が社会復帰できるよう、地域での立ち直りを支えるほか、犯罪や非行の予防啓発に取り組んでいます。

＊　＊　＊

保護司は法務大臣から委嘱を受けた、犯罪や非行をした人（対象者）の更生を手助けする無報酬の奉仕者です。全国にある保護司会のうち、西脇・多可地域の会には28人が在籍。それぞれが自身の仕事をしながら、保護司を務めています。

保護司の活動は多岐にわたります。同地域などの対象者が保護観察に付されると、社会復帰を目指すための帰住地調査や引受人調整を実施。生活指導のための面接を月に2回行ったり、就労補助をしたりして、対象者の更生を見守り、再犯防止に努めています。

対象者を増やさないためには、犯罪や非行を未然に防ぐことが重要です。同保護司会は、毎年、中学生とともに考える集いを開き、若者の身近で起こりうる犯罪を講談で紹介。対象者の更生・改心に保護司がどう関わるのかを解説するとともに、犯罪や非行のない社会の実現を訴えています。

平成12年から保護司を務める岩本さんは「対象者があいさつをしてくれるようになったり、更生し頑張って働く姿を見たりすることがうれしい。更生には保護司だけでなく、家庭や雇用主が理解・協力し合いながら連携することが大事」と話しています（13ページに関連記事）。

いきいき♪にしわきっ子

錦織（ゆいと）　結斗
10ヵ月

大きくなあれ！
秀磨・優理（小坂町）

いきいきにしわきっ子を募集しています。写真と紹介文、連絡先を市役所2F秘書広報課へ郵送またはご持参ください。

市民の皆さんのまちづくり活動を紹介します

みんなでまちづくり♪

まちづくりプラットフォーム「西脇135°」

市民活動を支援する相談窓口として令和元年度にオープンした「西脇135°」では、市民活動の支援や起業・運営等に関する相談に応じています。また、元料理旅館の広い畳部屋を生かした部屋の利用が可能です。各種会合や活動の打ち合わせ、イベントの開催、起業・創業を目指す方のチャレンジショップ等、幅広く利用できます。

利用条件など詳しくは、「西脇135°」へお問い合わせください。

▼**ところ** 西脇135°（西脇303番地）
▼**問合せ** 西脇135°（NPO法人兵庫SPO支援センター運営／☎23-1200）